

持続可能な学校の実現をめざす意見書

今、学校現場は、教員希望者の減少に加え、病気休職者の増加や早期退職者の増加など、深刻な教職員不足により子どもたちの学びに大きな支障を及ぼしている。持続可能な学校の実現のためには、教職員の勤務環境の改善、とりわけ長時間労働の是正が喫緊かつ最大の課題である。2024年4月には、猶予期間が設けられていた5業種に労基法時間外上限が付され、社会全体が勤務時間の適正化に向かう中、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）適用の教員については上限が守られない状態が放置されている。

こうした中、「骨太方針2024」では、2026年度までを集中改革期間とし、働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援を一体的に進めると共に、2025年通常国会に教職調整額の水準の引上げや各種手当の改善を内容とした給特法改正案を提出し、教員の処遇を抜本的に改善するとしている。

学校の働き方改革の前進を図る観点から、「骨太方針2024」の実現が必要であるが、長時間労働是正には不十分であり、教員の健康と福祉が守られていない状況の抜本的な是正策として、具体的な業務削減、教員の業務負担軽減につながる教職員定数改善などを策定・実施すべきである。2019年に改正された給特法の附帯決議の趣旨をふまえた更なる施策の実施が欠かせない。

よって、国会及び政府に対し、持続可能な学校の実現と子どもたちの豊かな学びの保障のため、学校の長時間労働是正に資する下記の政策実行とともに、当市において既に進めている施策への財政上の措置を求める。

記

1. 教職員の負担軽減をはかる観点から、国として具体的業務削減策を示すとともに下記の事項にとりくむこと。
 - (1) 部活動の地域移行をさらにすすめること。
 - (2) 「カリキュラム・オーバーロード」の実態にあることから、学習指導要領の内容の精選やそれに伴う取り組みを行うこと。
2. 教職員定数を改善すること。
3. 自治体でのとりくみが確実にすすむよう、人の配置・確保も含め、推進のための必要な財源確保等を行うこと。
4. 勤務実態調査を行った上で、その結果に基づき教員のいのちと健康が守られる法制度の整備をはかるなど、必要な措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月25日

大阪府和泉市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣 殿